会議名：令和８年度宗谷総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会

日時：９月８日(火)　13:15～15:00

場所：猿払村役場　２階第５会議室

委員：＜環境に関する専門家～２名＞

遠藤　孝夫（育英館大学情報メディア学部教授）【座長】

廣山　智尋（（合）枝幸ヒロヤマファーム副代表）

＜農業関係者～１名＞

山本　寿昭（元宗谷管内指導農業士・農業士会会長）

＜地域住民の代表～２名＞

高橋　茂樹（稚内市在住）

小俣　孝範（猿払村在住）

協議事項

① 令和７年度協議会の振り返り

② 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））　エサンベ地区

③ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（道営草地整備事業））　ぬまかわ地区

上記、計画地区の実施に係る環境配慮事項等の意見について

議事概要

① 令和７年度協議会の振り返り

令和７年度協議会における確認事項２点

・バンカーサイロの草汁に係る質問について

・牛舎の過密に係る質問について

事務局より計画における対応・定量的根拠について説明。（配付資料無し）

【遠藤委員】

昨年度の協議会において確認事項とされた２点について、検討がなされ事業計画に反映されているということが確認されました。こういった形で前年度以前に議論されたことに対して中身が詰まった段階で情報を共有いただくということは意義のあることだと思います。

② 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））　エサンベ地区

配付資料により事務局より説明

【小俣委員】

２点あります。まず１点目ですが、サロベツほどでは無いですが、猿払村でもチュウヒの営巣が確認されています。先ほどの説明の中で生き物調査を行ったとありましたが、チュウヒの飛来時期や繁殖時期など今回の該当地域若しくはその近傍を含め、確認されたことがあるかというのが１点。

２点目に、エサンベ地区の赤いエリアの中で浅茅野台地の地域、具体的にはモケウニ沼周辺で起伏修正を実施する計画となっているあたりです。こちらについてはタンチョウの繁殖エリアに入っています。農地整備は必要な事であるということを理解した上で、チュウヒやタンチョウの繁殖タイミングについて事業実施に当たっては慎重に進めていただきたいという意見を述べさせていただきます。

【事務局】

まず１点目のチュウヒの営巣の件についてですが、サロベツ方面が多いという話は聞いております。サロベツ・エコ・ネットワークから情報共有をいただいており、猿払村内にもチュウヒの営巣が確認されていると伺っております。大前提としてエサンベ地区においてもチュウヒに配慮が必要な地域であるとの認識はしております。営巣時期の現場確認については実施計画段階では全てを確認できていないのが実情です。ですが、チュウヒの繁殖についてはサロベツ・エコ・ネットワークなど関係機関と情報共有しながら進めているところです。施工業者にも、チュウヒへの影響が懸念される場合、例えば、親鳥が警戒している時には同じ場所を回って飛ぶような状況があれば、連絡相談しながら工事を進めていくよう指導しています。

２点目のタンチョウの繁殖地についてです。そもそも地域全体が野鳥の繁殖地だと認識しております。先ほど担当の方から説明したとおり湖沼へ流れ込む水に水質汚濁が生じないよう対策を講じながら、また、オオワシ等の営巣が確認された場合、営巣時期を避けて工事を実施した実績などもあります。その他にも、低騒音・低排出ガスの建設機械を使用したりもしております。

地域農業発展のためには自然環境を最優先するというわけには行かないのでどこまで配慮できるかを検討しながら事業を進めさせていただいています。

【小俣委員】

午前中の現地調査で通った１箇所目と２箇所目の途中の道路沿いの笹・ヨシの一帯がチュウヒの繁殖地となっています。毎年のように何組かのチュウヒはあの界隈で見かけますので毎年継続して営巣が行われているものと思われます。過去その道路で排水路工事を実施した際にはチュウヒの姿が見えなくなったという事実はあります。ただ、事業完了の３年後くらいにはまた戻って営巣しているということも確認されています。工事についてことさら申し上げる事はありませんが、事業施工段階で気にかけて配慮いただくことが重要だと思いますし、今回事業の中で直接、営巣地が無くなると言うこともないので、配慮しながら事業を進めて欲しいと思っています。

【遠藤委員】

チュウヒ等の希少鳥類が生息している地域であることが確認され、希少鳥類だけで無く生態系全体に対する具体的対策が説明されたところです。その認識を工事実施の際にも共有され事業が進められるということが確認されました。また、地域の現状、地域の目指す姿、そして事業の必要性について午前中の現地調査においても確認されました。今後詳細な計画を進めていく中で、新たな事がわかった際には協議会で情報共有いただくということでお願いします。

【山本委員】

暗渠排水で使用する疎水材について貝殻を使用するとのことですが、真物で使用するか、砕いて使うのか。

【事務局】

基本的には砕いた貝殻を使用しています。まれに受益者から姿の貝殻使用の希望があり、資材の手配がつく場合は真物の貝殻を使用しております。

【山本委員】
　暗渠排水の施工はほ場全体で実施するのか、それともぬかるむ等支障が生じているところだけを実施するのか。

【事務局】
　ほ場の状況に応じて判断しています。耕作者にほ場の湿る箇所の具体的な範囲について聞き取りを行った上で、土壌調査に入らせていただいて、排水不良土と判断される場所については暗渠排水が必要というお話しをさせてもらっています。土質調査の結果、排水性が良いはずなのに湿るなどの場合は、原因を探り、排水路整備であったり課題解決に向かう手法を提案相談しながら進めています。暗渠排水の計画についてはほ場の課題解決ができるよう相談しながら全体であったり部分的な暗渠排水の整備計画を立てています。

【山本委員】
　今資料に載っている事業費は概算という認識でいいか。

【事務局】
　はい。概算の事業費です。今後、工事の実績額や聞き取り内容を基に精査をすすめていきます。

【山本委員】
　先ほどチュウヒの話題が出たので話をさせてもらいます。私は豊富に住んでいるのですがサロベツ・エコ・ネットワークと議論を交わした際の話に、サロベツ・エコ・ネットワークはサロベツをチュウヒの里にしたいとして頑張っていて、それは理解しているところです。
　過去の議論の中で、「チュウヒはトラクターを警戒しない。ただ、ブルやバックホウ等の重機は嫌がる。そこで、繁殖拒否したりして数が減ってしまう。」との趣旨の話があった。
　それに起因して１度勇知地域では道営事業で予定していたほ場整備ができなくなったことがあった。農家はこの道営事業の期間中に年次計画を立てて進めている。そこが突然駄目となったら後ろに倒せなくて整備できないということになる。
　その辺を配慮して、私は前倒しで秋の施工開始を提案したい。暗渠だとか明渠だとか重機作業はチュウヒが繁殖する前の年の秋に実施することで、来春はトラクター作業だけで影響が少ないと考えている。それがもしできれば、今言われたような問題はある程度解決は出来ると思っている。今年もトラクターで草を刈っているときにチュウヒがネズミを急降下して捕るという場面を見かけました。4月の末あたりから、８月９月くらいまでは見かけます。その後は見ないのでその頃にはこの地域を離れていると思います。
　それができれば、急に工事を止めることにはならず農家の負担も軽減され、トラブルも少なくなると考える。お互い歩み寄って進めていければと思う。

【事務局】
　雪解けすぐや降雪間際の施工は難しいのですが、受益者の都合にある程度は合わせることも可能だと思います。ですので、随時ご相談いただいて自然と農業とがお互いに寄り添ったかたちで進められればよいと考えています。

【小俣委員】

先ほど出たチュウヒの関係で１つお話しします。チュウヒは非常に低い所飛ぶのでかなり音に敏感です。高いところを飛ぶワシとは違うので車で通常走行している分にはそうでもないですが、可能な限りご配慮いただきたい。

【事務局】

小俣委員がおっしゃった通りとても敏感な鳥だと認識しています。見慣れない物や人にも敏感だと聞いています。チュウヒを観察する際は、車から出ないで、遠くから観察しなければならないほど繊細な鳥だと聞いています。最大限配慮できるよう事業実施班と情報共有しながらすすめていきます。

【高橋委員】

振興局の皆さんが間に入って、大変だとは思うのですが、受益者負担を伴って事業実施するわけですが、経済に密接に関わる環境配慮に係る費用の落としどころはどう考えているか。

【事務局】

まずは予算や工法の観点から可能な対応が限定的であることをご理解いただくのと、どうしても私たちは税金を使っていますので、環境に配慮するということが、すべての国民、道民の方に理解を得られる水準でしか予算を充てられない。そして、その税金は農業に使うための予算として交付されています。

ですから、自然環境への配慮に充てられる予算は、非常に少ないと認識いただいて差し支えない。予算を充てられる部分としては、今ある環境を変えないような対策については問題ありませんが、それ以上の、何か特別なものを設けるとか、そういうものは説明がつかない部分があります。

ですから先ほど話題に上がった施工時期の調整ですとか、発注した受注業者が、工期内に工事を終わらせられるレベルの調整で済めばよいのですが、それを逸脱するようなものであれば、対応できない可能性もあります。ただ、調整できないから環境を無視して進めるということにもなりません。

その辺りの兼ね合いについては、サロベツ・エコ・ネットワーク等の専門家と話し合いながら接点を探して進めていくしかないというのが実情ではあります。過去の開発事業では産業発展に重きをおいて進めていた為に最終的には自然の方を諦めることが多かったと思いますが、近年そうでは無い流れになっています。ですので、私たちも無配慮なことはやりませんが、過度な対策もできないとご認識いただければと思います。

③ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（道営草地整備事業））沼川地区

配付資料により事務局より説明

【高橋委員】

この昆虫をだした意味は何か。（資料 P. 11 ウリハムシモドキを指す）

【事務局】

ほ場を回った際に見つけた動植物を撮影したもので、選んで載せている訳ではないので意味はありません。

【高橋委員】

ウリハムシは害虫として有名、家庭菜園には特にやっかいな害虫。

【事務局】

僕の経験として写真を出すことにしました。過去参加した他振興局の協議会において「特に珍しい動植物はありませんでした。」と説明したところ、地域の自然環境をよく知る方から、「そこら辺にいる、普通に見かける虫だったり、植物だったり、それが自然環境の基本的な構成要素なのだから、何もありませんでした。ではなく、際立って珍しくもない自然環境をしっかりと報告し、それとの調和を目指していくことが重要。」というご意見をいただいた経験から、このような一般的なものも資料に載せているところです。

【山本委員】

沼川地区はエサンベ地区の育成施設のような施設整備計画は無いか。

【事務局】

沼川地区は草地畜産基盤整備事業（道営草地整備事業）といいまして、一般農家を対象にした事業です。そのため施設整備計画はありません。

それに対してエサンベ地区は草地畜産基盤整備事業（公共牧場整備事業)、公共牧場をメインとして周りの農家も整備するという事業です。草地整備の内容は同じです。

整備対象をどこにおくかで事業が変わってきます。沼川地区はなぜ公共牧場ではなく、道営草地で実施するかについては稚内市で令和５年から樺岡第２地区が公共牧場整備事業として実施しております。その区域に隣接する沼川地区を道営草地整備事業として計画している状況です。稚内市すべてを事業エリアとして実施する場合は、事業費も大きく、整備までの待ち時間も長くなってしまいます、国の補助要件にも、概ね５から６年以内に実施することが記載されています。このため、地域の中で、順番にエリアを分けて進めており、今回は沼川地域を計画している状況です。

【遠藤委員】

事務局の方から概要計画の段階で事業実施に向けた説明があり、環境への配慮も含め、環境情報協議会で共有し、皆さんのご意見を伺いつつ、計画が進められるということを確認しました。今後、具体的な計画を進めていくこととなります。

環境の専門家や地域の皆様のご意見を共有・交換するという場となっており最後に全体を通して委員の皆様から一言ずつお願いします。

【高橋委員】

私、今回はじめて協議会に参加しました。大変勉強になりました。これまで受益者の目線からしか見てこなかったので、貴重な動植物がいるということも踏まえて事業を進めているということも住民の皆さんに知っていただくことが必要だと新たにわかりました。

【廣山委員】

私も今回初めて参加させていただきました。牧場経営をしていまして、草地整備について関係が深いということもあり、勉強になりました。うちの畑も事業参加するか迷っているところもありますが、今回の話を聞いてオオワシなどの野生動物もうちの畑に来るので、今回話題にあがった環境に配慮した整備のタイミングなど、自分の畑の牧草のことばかりを考えないで、環境にも配慮したタイミングを、主人にも伝えて生かしていけたらいいと思いました。本日はありがとうございました。

【小俣委員】

私もはじめて参加したのですが、ちょっと言い過ぎたなと若干の反省はあります。どうしても自然環境保全なんかをやっていると、そちらの方に敏感になってしまうのですが、それは、その分野ではそうかもしれないけど、違う立場の方もいらっしゃるということは理解しております。農業者の知り合いも多いので様々な話もしますし、その点も知っていますので、お互いに歩み寄った対応が必要だなと思います。ことさら「チュウヒを守れ！」とは言いません。お互いに配慮しながら進められればいいと思っています。

【山本委員】

いろいろな意見を私の方から言わせてもらいました。さっきも、チュウヒの問題ではお互い歩み寄ろうと共存共栄は大事だと。自然を守ろうということに対しては誰も反対しないわけで、そこで我々がどう進めるべきかをしっかりと考えながら歩み寄ることが大事になる。さきほどいった通り草地整備を前倒しでできないか、施工者の都合もあるだろうけれども低騒音の重機を使うとか、そういうことも考えていかなければならない。その他環境の話で行くと漁業協同組合との折衝もあるかと思います。その点も地域産業を盛り上げて行くためには、大事なことだと思います。

現地調査の 2 箇所目に見たほ場、起伏修正Ⅱのところについて事業費が高いだろうなと思いました。これで成果がなかったら受益者さん農家を辞めるのではないか。また、やめられたら困るだろうなと思いながら聞いていました。事業費が年々高くなっており、事業を今やるべきなのか、翌年に延ばすべきなのかというのが悩みどころだろうと参加して今回思った事です。

【遠藤委員】

本協議会の特徴の 1 つとして、現地視察が午前に行われました。これも非常に意義あることだと思います。現地の様子を委員の皆様が実感できる機会。物事にはそれぞれ、利点と欠点がございまして体力的に今までで一番しんどい調査でありましたが、現地に行って実際に様子を確認し、その後、協議会を実施するということでより協議会が有意義なものになったと思います。今後も現地視察を続けていただけたらよろしいかと思います。